

**ひとり親家庭等
就業支援講習会**

ひとり親家庭の親や寡婦が、就労に必要な知識技能の資格を取得する介護職員初任者研修秋期講習会です。

▼日時 8月30日(日)

～2月28日(日)

毎週日曜23回(平日2回含む)

各日9時～17時10分

▼申込期間 7月26日(日)

～8月14日(金)

▼開催場所 宮城県母子・父子福祉センター

▼対家 宮城県在住のひとり親家庭の親または寡婦で全日程受講できる人

▼受講料 無料(教材費・検定料として9千円)

▼申込方法 官製はがきまたはFAXに講習名・住所・氏名・電話番号・託児の有無(無料)で3歳以上小学3年生まで(を記入して8月14日(金)までに宮城県母子・父子福祉センターにお申し込みください。定員を超えた場合は選考となります。

▼申し込み先 宮城県母子福祉連合会 〒983-0832

仙台市宮城野区安養寺373
☎022-1256-6512

自衛官を募集します

《自衛官候補生》

▼応募資格

18歳以上33歳未満

▼受付期間

年間を通じて受付

《一般曹候補生》

▼応募資格

18歳以上33歳未満

▼受付期間

9月10日(木)まで

▼試験日

一次試験 9月18日(金)～20日(日)のいずれか指定の日

《航空学生》

▼応募資格

▽海 18歳以上23歳未満で高卒または高専3年次修了の人(見込み含む)

▽空 18歳以上21歳未満で高卒または高専3年次修了の人(見込み含む)

▽試験日

一次試験 9月22日(火)

《防衛大学校学生(一般)》

▼応募資格 18歳以上21歳未満で高卒または高専3年次修了の人(見込み含む)

▼受付締切 10月22日(木)まで

▼試験日 11月7日(土) 8日(日)

《防衛医科大学校学生(医科・看護科)》

▼応募資格

18歳以上21歳未満で高卒または高専3年次修了の人(見込み含む)

▼受付締切

10月7日(水)

▼看護科

10月1日(木)

▼試験日

10月24日(土)

▼看教科

10月17日(土)

《備考》

詳細はお問い合わせください。新型コロナウイルス感染症の影響により、日程が変更になる場合があります。

▼問い合わせ先 自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所

☎0225-8316789

**介護職員初任者研修
講座の受講生を募集
します**

▼期間 9月1日(火)～11月30日(月)

講義と演習、実習を全23日間131時間(1日4～8時間)のカリキュラムです。

▼会場 高齢者福祉複合施設 ゆづらいふ

▼定員 16人(先着順)

▼資格 期間中全カリキュラムを受講できる人(高校生以上)

▼受講料 4万8千円(テキスト代など含む)

▼申込期限 8月24日(月)まで

▼申し込み先 涌谷町社会福祉協議会総務企画課

☎43-6661

**終戦75周年
戦没者追悼式**

令和2年は終戦75周年の節目にあたります。

先の大戦では、多くの尊い命が祖国の平和と繁栄を願いながら家族の将来に思いを馳せつつ散華されました。あの悲惨な戦争を二度と繰り返すことの無いよう誓いを新たに、町戦没者800余柱の御英霊に哀悼の誠を捧げるため戦没者追悼式を挙行します。

今回はコロナウイルス感染拡大防止のため、関係者のみで開催します。式への参列はご遠慮いただき、正午には各家庭で黙とうを捧げられますようお願いします。

▼日時 8月15日(土)

11時50分

▼場所 城山公園慰霊塔前

▼主催 涌谷町戦没者遺族会

▼問い合わせ先 涌谷町戦没者遺族会事務局 内藤和子 ☎43-3158

**わくやの朝市
盆の市を開催します**

盆用品・野菜・海産物・生花・惣菜など多数出店。6時30分から先着100人に当日会場で使える100円お買い物券を配布します。込み合う場合がありますので、マスクなど感染予防対策をお願いします。

▼日時 8月13日(木) 6時～

▼場所 ぐがね倉庫前広場

《臨時出展者を募集》

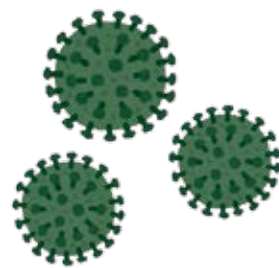
出店希望者は事前連絡の上、当日5時30分までに会場にお越しください。

▼問い合わせ先 涌谷町朝市会事務局 (レストランポスコロ大野)

☎43-3949



新型コロナウイルス感染症にかかわる 涌谷町の支援策などの情報



国 国民年金保険料の納付について 免除申請できます

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月以降の収入が減少し、国民年金保険料の納付が困難な場合、免除申請ができます。

詳しくは、日本年金機構のホームページにも掲載されており、郵送でも申請できます。

《問い合わせ先》

古川年金事務所国民年金課 ☎23-1200

町民生活課町民生活班 ☎44-2898

町 税の徴収猶予について 相談を受け付けます

新型コロナウイルス感染症の影響で、町税の納付が困難な個人や法人を対象とした徴収猶予の特例制度があります。申請受付は、各町税の納期限までです。詳しくは、お問い合わせください。

《問い合わせ先》 税務課納税班 ☎43-2114

遠 田商工会「新型コロナウイルス対策3割増商品券」にかかわる 加盟店募集と販売について

【加盟店募集について】

▶ **募集期間** 令和3年1月31日(日)まで

加盟店登録者は、涌谷町・美里町・商工会のホームページ上に随時掲載予定です。

▶ **申込先** 遠田商工会涌谷事業所 他2事業所

▶ **受付時間** 平日9時～17時

▶ **加盟資格** 遠田商工会会員事業所(非会員事業所も商工会に加入することで加盟できます)

▶ **加盟負担金** 無料

▶ **申込方法** 加盟店参加申込書に、必要事項を記入(ゴム印可)の上、商工会各事業所事務局に提出してください。

【販売について】

▶ **販売期間** 令和2年8月3日(月)～21日(金)
平日9時～17時

▶ **販売価格** 1セット1万円(1千円券×13枚)
1万3千円分の商品券を1万円で販売

▶ **販売数** 1万セット限定(1世帯2セットまで)
追加販売を9月頃予定します。次回の応募ハガキは、8月に全戸宛に郵送予定です。

▶ **販売場所** 涌谷町・美里町内の各郵便局窓口

▶ **購入資格** 事前応募ハガキで応募し当選した人

《問い合わせ先》 遠田商工会涌谷事業所

☎43-3450

赤 い羽根お福分け事業～食料品を先着で無料配布します～



赤い羽根共同募金の助成金をもとに新型コロナウイルスの感染拡大などの影響で生活が苦しい世帯などに食料品を無料で配付します。

《提供期間》 8月3日(月)～8日(土)9時～17時
8月8日(土)は、涌谷町高齢者福祉複合施設「ゆうらいふ」のみ受取可能となっています。

《会場》 ゆうらいふ(涌谷町社会福祉協議会)
涌谷町福祉課(町民医療福祉センター)

《対象》 新型コロナウイルス感染拡大などの影響で経済的に困窮している世帯

《申込》

ゆうらいふまたは涌谷町福祉課に備え付けの申込書に必要事項を記載し、当日持参してください。数に限りがありますので、事前に電話で予約をお願いします。

《料金》 無料 《個数》 100セット(先着)

《主催》 社会福祉法人涌谷町社会福祉協議会

《協力》 涌谷町福祉課

(一社) パーソナルサポートセンター

《問い合わせ先》

涌谷町社会福祉協議会 ☎43-6661

Go to Golden WAKUYA!!



感じる
ゴールデンスポット
黄金山神社と
日本北限の万葉歌碑

味わう
くがね庵周辺で楽しむ
ゴールデンフード
10:00～16:00
金のいぶきメニュー
抹茶と限定和菓子

体験する
日本遺産「みちのく
GOLD浪漫」カップ
砂金採り大会
事前エントリー制
(各部門20名)

聞きほれる
涌谷町黄金大使
声優 安野希世乃さんの
常設展音声ガイド
(ガイド貸出無料)

楽しむ
「みちのくGOLD
浪漫」パネル展&
黄金女子×黄金男子
ポスター展

その他飲食
屋台出店

イベント詳細は
こちらから

※ 新型コロナウイルス感染症や天候の状況等により、開催内容が変更になる場合があります。

日本初の産金地で“みちのくの金”にまつわる浪漫を五感で楽しむ

8月15日(土)～16日(日)9:30～17:00

天平ろまん館

主催 日本遺産「みちのくGOLD浪漫」推進協議会涌谷支部・天平ろまん館

日本遺産「みちのくGOLD浪漫」カップ

日時：8月15日(土)
※参加料は事前申込が必要です。参加料にはおトクな優待券が付いています。
 子どもの部(中学生以下) 13:00～14:00(参加料1,100円)
 一般の部(高校生以上) 14:00～15:00(参加料1,200円)
 親子ペアの部 15:00～16:00(参加料1,800円)

イベントお問合せ・申込先

天平ろまん館
 住所 涌谷町涌谷字黄金山1-3
 TEL 0229-43-2100



涌谷町

農業委員会だより



農業委員会会長の

あいさつ



7月20日(月)に、涌谷町農業委員会は新体制となりました。

5年前の法改正から二度目の改選です。総勢23人(農業委員11人、農地利用最適化推進委員12人)です。

現在の農業情勢の中で委員会に求められるものは、改正法の中に示された農地利用の最適化です。その内容は農地の集積集約・遊休農地解消、そして、新規就農の促進です。新しい涌谷町農業委員会はこの目的を達成する「最適」な委員会として

発足したと思います。女性委員が2人から3人に、現役バリバリの若手委員、そして農業外のことにも卓越した識見を持っている委員など多士済々です。もちろん熟達のベテラン委員が中心となって盛り上げていただけることでしょう。

私たちは農業の健全な発展に寄与することによって最終目標は涌谷町に住む人々が健康な食べ物と和やかな笑顔のある町づくりにあると考えています。町民皆様のこれまで通りの御協力を切にお願いいたします。



農業者年金

～農家の皆さんに
たくさんのメリットがあります～
年金額の試算などはお気軽に農業委員会に相談ください

農業者年金に
加入できる人

1

国民年金
第1号被保険者
国民年金保険料納付
免除者を除きます

2

年間60日以上
農業に従事して
いる

3

60歳未満の人

【特徴1】 保険料は月額2万円～6万7千円の間(千円単位)でいつでも変更できます。

【特徴2】 終身年金で、80歳前に亡くなられた場合は、80歳までに受け取るはずであった年金額が死亡一時金として支給されます。

【特徴3】 確定拠出型年金(積み立てた保険料と運用益で年金額が決定)であり、少子高齢化が進んでも安定性は損なわれません。

【特徴4】 支払った保険料は全額社会保険料の控除対象です。

保険料控除分の節税額(所得税・住民税)

課税対象所得	税率	保険料月額 2万円の場合	保険料月額 6万7千円の場合
195万円以下	15%	3万6千円	12万600円
195万円超 330万円以下	20%	4万8千円	16万800円
330万円超 695万円以下	30%	7万2千円	24万1,200円



新たな農業委員・農地利用最適化推進委員

～農地に関するお困りごとは、私たちにご相談ください～

(任期：令和2年7月20日～令和5年7月19日)



吉住区 黒澤長一



2の1区 高成貫治



小里区 大友利明



大谷地区 白幡利政



9の3区 渋谷ミホ



下町区 日野善勝



黄金区 佐々木弘美



11区 手嶋一郎



大谷地区 及川ふじ子



3区 氏家靖裕



2の1区 佐々木稔



岸ヶ森区 畑岡茂



9の2区 湯浅輝樹



下小塚区 菅原正博



上郡2区 渋谷克巳



上郡2区 佐々木大輔



9の3区 水越豊蔵



11区 佐藤義昭



猪岡区 大川昌秋



大谷地区 渡辺温



小里区 木村良明



長根区 千葉治



下小塚区 勝又正徳



農地パトロール(利用状況調査)を実施します

8月28日(金)から9月30日(水)まで管内全域の農地

を適切に利用しているか調査します。調査後は結果を踏まえて遊休農地の解消や違反転用の防止に取り組みます。

農地転用は許可制です

食料供給の基盤である優良農地の確保のため、農地の転用(宅地や太陽光発電施設用地など耕作以外の目的で利用すること)は許可制です。

許可なく転用した場合や事業計画通りに転用していない場合は、工事の中止や現状回復などの命令がなされる場合があります。これに従わない場合は、罰則の適用もあります。

【罰則】3年以下の懲役または300万円以下(法人の場合は1億円以下)の罰金
遊休農地は放置しておく

法的措置がとられます(農地法第32条、44条)

【法的措置の主な流れ】

①農地パトロールで遊休農地などと判断された農地の耕作者に対して今後の意向を調査

・自ら耕作する

・農地中間管理機構に貸し付ける

・農地利用集積円滑化事業で受け手を探す など

②6カ月後も本人が①の意向通りに対応しない場合や

①の調査に回答しない場合、農業振興地域内にある農地

中間管理機構と協議するよう勧告します。勧告されると

固定資産税が上がります。③勧告後、2カ月が経過しても協議が整わない場合、

県知事の裁定・公告により、農地中間管理機構が農地中間管理権を取得する場合があります。



農地中間管理機構を活用しましょう

活用しましょう

受け手
担い手



機構から
借り受け

市町村が計画を策定し、県が計画を公告。

農地中間管理事業の仕組み

農地中間管理機構(農地集積バンク)



- ①出し手から農地を借り受け
- ②場合により簡易条件整備などを実施(出し手・受け手の負担を伴います)
- ③受け手(認定農業者など)への農地集積に配慮し貸付

出し手

市町村・農業委員会
JAなどに相談
機構に貸し付け

貸し付けには条件があります。詳しくは、お問い合わせください。



農地を貸し出す場合(出し手)のステップ

「農地を貸したい」旨を申し出する

機構による貸付希望者(出し手)リストの作成

機構(市町村・JAなどの委託先)と貸付希望者の交渉(期間・賃借料など) ①

機構と貸付希望者の契約を締結

(①)貸付期間や賃借料などの諸条件を相談し契約します。機構に賃借にかかわる権利が移動します。

農地を借りる場合(受け手・担い手)のステップ

機構による借受希望者(受け手)募集への応募

機構による借受希望者リストの公表

機構(市町村・JAなどの委託先)が事業規定(貸付先決定ルール)に基づき受け手を選定

機構と借受希望者との交渉 ②

市町村が農地利用配分計画(案)を作成

機構が農用地利用配分計画を決定後、県が公告(農地の権利移動) ③

(②)機構と期間や賃借料などの諸条件を相談します。
(③)農地の賃借が記載された農用地利用配分計画が公表されると、借受希望者に農地賃借にかかわる権利が移動します。



農業委員会だより 編集後記

これまで年2回発行してまいりました「農業委員会だより」を今回から8月は「広報わくや」に紙面掲載し、3月は単独発行することとなりました。

今後とも、広報部会から農業委員会の活動内容などを町民の皆さまに見やすい、読みやすい、分かりやすい内容を心がけて進めてまいりたいと思います。

前広報部会長

高橋 均

涌谷町農業委員会だより
第20号(令和2年8月発行)

発行：涌谷町農業委員会
〒987-0192
涌谷町字新町裏153-2
☎ 0229-43-2120
FAX 0229-43-3313



農業委員会からのお知らせ

～こんなときは農業委員会へ！～

- 農地を売りたい、貸したい
- 認定農業者になりたい
- 農地に建物を建てたい
- 耕作のため盛土、切土したい
- 就農したい
- 農地の山林などに地目変更したい

など



農家相談

毎月5日頃に農家相談を開催しています。

- 場所：涌谷町役場本庁舎まちづくり会議室
- 時間：9時～10時30分

- 令和2年8月5日(水)
- 令和2年12月7日(月)
- 令和2年9月7日(月)
- 令和3年1月5日(火)
- 令和2年10月5日(月)
- 令和3年2月5日(金)
- 令和2年11月5日(木)
- 令和3年3月5日(金)



涌谷町貸借料情報

平成31年1月から令和元年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10アール当たり)は、次のとおりです。

	締結(公告) された地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
田(水稲の部)	西地区	10,200円	17,000円	5,000円	573筆
	東地区	13,100円	15,000円	9,200円	60筆
	篋岳地区	14,900円	20,000円	5,000円	434筆
	(参考)涌谷町平均	12,300円	—	—	1,067筆
畑	涌谷町平均	6,900円	10,000円	3,000円	18筆

データ数は集計に用いた筆数です。金額は全筆集計結果を基に四捨五入し100円単位としています。

役場各課・施設・団体の電話番号

■ 議会事務局	☎ 43-2127
■ 総務課	☎ 43-2111
■ 防災交通班	☎ 43-2116
■ 企画財政課	☎ 43-2112
■ 町民生活課	☎ 43-2113
■ 税務課	☎ 43-2114
■ 会計課	☎ 43-2118
■ まちづくり推進課	☎ 43-2119
■ 農林振興課	☎ 25-8511
■ 農業委員会事務局	☎ 43-2120
■ 建設課	☎ 43-2129
■ 上下水道課	☎ 43-2131
■ 教育総務課	☎ 43-2140
■ 生涯学習課・涌谷公民館	☎ 43-3001
■ 町民医療福祉センター	☎ 43-5111
□ 健康課 □ 福祉課 □ 総務管理課 各課共通	
■ わくや天平の湯	☎ 43-6330
■ 天平ろまん館	☎ 43-2100
■ くがね創庫	☎ 43-6066
■ 涌谷町シルバー人材センター	☎ 44-1710
■ わくや子どもの心のケアハウスコンパス	☎ 25-7307

8月の納付と納期限

決められた納期限まで納付しましょう

町県民税	第2期
国民健康保険税	第2期
介護保険料	第2期
後期高齢保険料	第2期
上下水道料金	8月分

8月31日(月)まで

《防災行政無線の内容を確認できるサービス》

聞き逃した直前の防災行政無線の内容を確認できます。

テレフォンサービス(無料通話)

☎0800-800-9949

メール配信サービス(登録無料)



スマートフォン・PC



ガラケー

さまざまなお悩みに合った相談窓口を開設しています

相談名	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
人権相談	8月11日(火) 10時~15時	役場 第一会議室	虐待や差別、いじめなどの人権問題。	
行政相談	8月11日(火) 10時~12時	役場 第一会議室	国、県、町の行政全般についての苦情や意見要望。	町民生活課町民生活班 ☎43-2113
消費生活相談	毎週月・木曜日 9:00~16:00	町民生活課 町民生活班	クーリング・オフや多重債務などの消費生活に関する悩みや疑問。	
もの忘れ相談	月曜日~金曜日 9:00~17:00	町民医療福祉 センター	本人、家族のもの忘れや認知症に関すること。	福祉課包括支援班 ☎43-5111(内線514)
生活相談	8月26日(水) 13:00~15:00	ゆうらいふ 相談室	日常生活上の心配ごとや困りごと。	涌谷町社会福祉協議会 ☎43-6661
青少年相談	月曜日~金曜日 9:00~17:00	涌谷公民館	青少年非行の早期発見、青少年の悩みなどの相談に関すること。	青少年相談室 ☎43-5191
栄養相談	8月19日(水) 9:00~17:00	町民医療福祉 センター	食事と栄養に関することならなんでも気軽に相談ください。	健康課健康づくり班 ☎43-5111(内線510)
精神保健福祉相談	8月11日(火) 14:00~	大崎合同庁舎 2階診察室	心の悩みを抱えている人の相談に応じます。	
思春期・青年期 ひきこもり相談	8月17日(月) 13:00~	大崎合同庁舎 2階相談室	自宅に引きこもっている人やその家族の人の相談に応じます。	北部保健福祉事務所 (大崎保健所) 母子・障害第二班 ☎87-8011 ※相談は予約制です
アルコール 関連問題 相談・家族教室	8月4日(火) 11:00~	大崎合同庁舎 2階相談室	アルコールやギャンブルなど複雑な問題で困っている人の相談に応じます。	
障害者福祉相談	月曜日~金曜日 8:30~19:00	結の郷わくや	身体・知的・精神の3障害の相談に応じます。	涌谷町基幹相談支援センター(結の郷わくや内) ☎25-9675
農家相談	8月5日(水) 9:00~10:30	役場まちづくり り会議室	農地の移動や転用、農業者年金などについて、農業委員と農業委員会事務局が相談に応じます。相談に応じる農業委員は、及川ふじ子委員、佐々木弘美委員、高成貴治委員です。	農業委員会事務局総務班 ☎43-2120
農業委員会総会	8月28日(金) 11:00~	役場大会議室	農地利用の許可申請について農業委員が協議します。どなたでも傍聴できます。	
夜間納税相談	8月26日(水) 17:15~19:00	税務課納税班	納税にかかわる相談に対応します。	税務課納税班 ☎43-2114